

国家戦略特別区域及び区域方針（抜粋）

平成 26 年 5 月 1 日	内閣総理大臣決定
平成 27 年 8 月 28 日	一部変更
平成 28 年 1 月 29 日	一部変更

IX. 愛知県

1. 対象区域

愛知県

2. 目標

自動車・航空宇宙等の国内最大のモノづくりの集積地として、教育・雇用分野における規制改革を通じた産業人材の育成や次世代技術の実証を通じ、成長産業・先端技術の中核拠点を形成する。併せて、農業分野においても農地の流動化、耕作放棄地の解消等を図ることにより、第一次産業も含めた総合的な規制・制度改革を実現する。

3. 政策課題

- (1) 公立学校における多様な教育の提供による産業人材の育成
- (2) 農業の所得向上と成長分野への転換
- (3) 先進医療の拡大
- (4) 外国人も含めた最適な雇用環境を整備
- (5) 成長産業・先端技術の中核拠点の形成

4. 事業に関する基本的事項

(実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項)

<教育>

- ・ 高度なモノづくり・産業人材の育成・確保【公設民営学校】

<農業>

- ・ 農地の集約・集積、耕作放棄地の解消【農業委員会】
- ・ 企業の農業への参入促進【農業生産法人】
- ・ 農業者の経営基盤の強化【農業生産法人、信用保証】
- ・ 6次産業化の推進【農業生産法人、信用保証、農家レストラン】

<雇用・労働>

- ・ グローバル企業等に対する雇用条件の整備【雇用条件】
- ・ 多様な外国人受け入れのための在留資格の見直し

<医療>

- ・ 高度な先端医療の提供【保険外併用】

<その他>

- ・ 有料道路管理の民間開放
- ・ 自動走行等の近未来技術実証のための制度整備